

平成 27 年度 佐久市男女共同参画審議会 議事録（要旨）

日時：平成 28 年 2 月 22 日 15:00～17:05

場所：佐久市役所 5 階 501 会議室

出席者：会長 高橋武彦（佐久市男女共生ネットワーク）

副会長 細萱澄子（パートナーシップ佐久）

委員 浅岡徳光（小林寺住職） 石井美代子（元春日保育園長）

石山道泰（佐久市區長会副会長） 井出由美子（元県職員）

小林八代枝（佐久市農業委員会） 坂田孝三（人権擁護委員）

佐々木知子（元パートナーシップ佐久会長）

中村直子（佐久商工会議所女性会） 藤沢京子（パートナーシップ佐久）

増田友厚（佐久市教育委員会）

欠席者：井上隆（元長野県男女共同参画コミュニケーションセンター）

井出久美子（社会福祉士） 小林淑恵（保健師）

事務局 人権同和課長 本田喜久利 人権教育男女共生係長 日向宣子

人権教育男女共生係企画員 黒澤貴道 人権教育男女共生係 金箱裕子

1 開 会 本田課長

2 会長あいさつ 高橋会長

[定数報告等 本田課長]

3 会議事項

（1）市民意識調査の結果報告について

事務局から資料にそって説明

会 長：調査報告書の表紙の裏に「目次」がありますが、調査結果の 1 から 10 の項目が、調査項目に反映しています。先ほど調査結果の内容を読んでいただきましたが、皆さんに見ていただいた上で、質疑の中で解説等があれば説明していただくことにします。少し時間をおいて、質疑に入りたいと思います。

委 員：数字的に見ると、前回の調査とそれほど変わりがないということは、意識は進んでないという感覚に読み取れます。

副会長：「ジェンダー」や「男女共同参画」などの基本的な用語を知らない方が多いと感じました。用語や制度を知らない反面、役割分担など意識的なものは、ちょっとした数字の変化ですが、変わってきてていると思います。これからの展望としては、まず、用語や制度を知ってもらって、それから意識を変えていくことではないでしょうか。

委 員：市民の皆さんができる機会を多く設けていくことが大切。それには具体的にどうしたらしいのか、考えていきたい。推進条例もできたからには、市民の皆さんに知って

いただかないことには、ただ作っただけになってしまふ。

男女共同参画というのは、機会があつて学んでも、それを相手に十分伝えるということはとても難しい。

会長：言葉については、むしろ「知らない」率が高くなってしまっている。

委員さんがおっしゃったのは、家庭の中での役割分担意識があまりなくなって、子育てや家事や介護はみんなでやっていこうという意識は高くなっているということです。

平等感についてはどうでしょう。学校でもかなり平等になってきていますね。一番不平等と感じる場は、社会・慣習・しきたりです。

副会長：社会的に、介護や子育ては、いろいろな場面で意識を改革する機会が多いので変わっているのでしょうかけど、用語については、知らない人が多いので、それを知って関わっていただいた方が深くなると思います。

DV 等のハラスメントについても被害に遭つて隠していた方も、隠さなくなったり、昔は隠してあまり人には言えなかつたのが、それはいけないことだよというのがだんだん周知されてきていると思います。

委員：「被害を受けた経験がある」という人は本当に1割なのかなと疑問に思います。

副会長：まだ隠している人がいるということでしょうか。

委員：そう思っていない人がいるのだと思います。客観的にみると受けているはずなのだけれど、本人はそうは思わないという人がいる。

今回のアンケートでハラスメントについて加えていただいたので、審議会としてお願いした結果が反映されたことについてはとても良かったと思います。

委員：せっかく条例ができても、「知っている」方 14.1%、「知らない」方 57.5%という結果を踏まえて、これからどう進めていくのかということを今日、いくらかでも皆さんで出し合つておかないとならないと思います。

例えば、女性の区長さんを出すためにどのようなことをしていけば良いのか等、結果はここにでているから、これを踏まえて次を考えておかないと、次に進めない。

目で訴えるようなものを何とか準備するとか。具体的にもう一步、次のことを話題にしていただいた方がいいかと思います。

会長：今、委員さんがおっしゃったことの、条例に象徴される「男女共同参画社会」とか「ジェンダー」等は、学ばないと、または、学ぶチャンスがないと学んでいけないものについて、何らかの形で啓発していくしかないでしょうか。

審議会や男女共生ネットワーク等の団体を通じて啓発していくのか。

子育てや介護の中の項目で多かったのは、「経済的な不安」や「企業の子育て支援」などですが、民間の企業、事業所がどのように認識しているのかということが問われ、やはり具体的にどうするかが課題なのだとわかつてきました。

経済団体、業界別にも団体があります。そのような団体にもっと PR していかなければ

ればいけないのかなと思います。業界的には、工業関係は工場協会、建設業は建設業協会、飲食は飲食業組合等、それぞれ業界団体がだいたいありますのでそういうところも活用していただくことも必要かと思います。

アンケート結果で、意外だったところはありますか。

委 員：勤め人の中で、契約社員、派遣社員の数値(意識)が低い気がします。

副会長：それが30代女性、40代とからんできます。

副会長：働くことに一生懸命で、余裕がないということでしょうか。

委 員：そもそも勤め人の中の契約、派遣、パートが全体的に多いのでそこも原因なのでしょうか。佐久市だけの問題ではないかもしれません、子育ての中の社会的基盤がもっとあれば……という少子化の原因とつながっていると思います。そこが特徴的です。

委 員：私の区長という立場で言わせていただくと、自治会活動において女性の参画が少ないということですが、たとえば区として、青少年育成会の仕事をやってもらいたいとお願いすると、やって下さる女性も多くいます。ただ、それにはご主人のご協力がなくてはならない。もちろん、ご主人が外に出る場合はその逆もあります。特に、役員になりますと、配付物等もたくさんありますし、家族の支援や協力が不可欠です。また、地域の中で、男性女性に関わらず、やりたがらない、携わりたくないという人が往々にしてあり、そんなことが、数字として出てきていると思います。

委 員：昔から男社会のところに女は入れない。男衆にやってもらっていいという考えも確かにあったと思います。最近は、ほとんどの方が「男女共同参画」を理解してくれています。ある男性と会合で席が隣りになり、「世間一般の話した。男女共同参画で女衆を出せ出せと言われ出しきけど、ろくな仕事ができねえじゃねえか。」と年配の男性は考えが凝り固まっているように思います。男女共同参画を知らしめて、説いていくのは大変なことだとは思いますが、条例やプランを活用して市民の皆さんにも知っていただけるように頑張りたい。

委 員：新しいことを取り入れていくというのは、時間のかかるこだだと思いますが、一步一步でもいいから前へ進めていくことが大事だと思います。

しかし、いくら男女共同参画と言っても、全てに当てはまるわけではないと思っています。民生委員の場合は、男性と女性は同じくらいの人数がありますが、うまく調和して進んでいると思います。様々な職種がありますが、必ずしも、全てにおいて男女同じ比率でなくとも、「ここは男性がやった方がいいのでは。ここは女性がやった方がいいのでは。」とその辺を見極めながらやっていくのが大事だと思います。

委 員：回収状況について、今回佐久市が60%、何年か前の県の調査も60%近い数値であり、前回の40%から考えるとやはり、何かしらの意識を持った方が反応したということでしょうから、200通増えたということは、私は評価していいと思います。

意識については、学校の教育現場などでは何かにつけ話す機会も多いでしょうし、

世代も変われば意識もかわってくると思いますが、地域や家庭においては、何かしらの施策を講じていかねばいけないのでしょうが、そのような教育を受ける環境もありますので、だんだんある程度は良い方向へ行き、それなりに認識が進んでいくと私は思います。回収率が20%増えたことも何らかの意識付けがされてきたと考えて良いと思います。

会長:29ページの性別役割分担意識についてですが、「男は仕事、女は家庭」という意識がだんだん薄れている気がします。

防災・災害復興については、女性はいろいろな場面で必要とされていますし、3.1以降、女性が様々な場面で活躍している姿を見ますし、女性の発想も重要であるということが共通認識となっています。

また、防災に限らず、いろいろな場面で政策決定から女性が参画していくことが普及していくといいなと思います。

委員:以前佐久市の広報に「あなたへのメッセージ」というのが載っていました。市民の方が、言葉の意味を理解する手助けになっていましたが、最近広報でも表れなくなってしまいました。ぜひ、これを復活していただきたいと思います。

議員さんにも、農業委員さんにも、女性が非常に少ないので、せっかく条例もできたことですし、何らかの形で働きかけができないものかと思います。

現状で仕方がない、仕方がない、と言っていないで、先ほど委員さんがおっしゃったように、何らかの働きかけができるための意識調査であってほしいと思います。

では、具体的にどうすればよいのか。「すぐにクオータ制を導入しろ」と言われても難しいのですが。まずは、広報的な面で、市の方ではやっていただきたい。

委員:世の中全体が、“個”という自分の枠の中に、小さく収まる傾向がどんどん強くなっていると皆さんもお感じだと思います。という中で、互いに考えながら手を繋いでいくという形をどのように作っていくのかが課題なのだと思います。そのような流れがこの中にも入っているのではないかと思います。

男女共同参画における「家庭」という見えるところにおいては、夫婦で仕事を分担していくとか、どう協力していくかとか、小さな枠の中ではどうしたらいいのかが段々わかってきてていると思います。

全体とすれば、家庭においても防災においても、きわめて具体的な形で提案されていることに納得して、その部分は理解がすんでいくのだろうと思います。

何となく「ジェンダー」とか「男女共同参画」って知っていますか、と聞くことを否定はしないが、具体的に「あなたの家の中では、夫婦で仕事が分担されていますか。」とか「あなたの職場ではそのような方向を大事にしていますか。」等、具体的な形で、目に見える問い合わせるか、そのような視点で進めていくと理解が進むと思います。

地域の歴史や文化を支えてきているのは、一概には言えませんが、女性の力というものは大きいなと思います。女性が活躍してくださっている面、そういうプラスの面

はどんどんすすめていくのが大事だと思います。

会長：具体的なところでは、案外平等になりつつあったり、認識を持って動けるが、少し抽象的な部分では、男女共同参画はピンと来ないし、解かりづらく、進まないかもしれない。

地域や家庭等、具体的なところで、一緒にやる場面を作ることが大きな流れになってくるのだろうなと思います。

委員：女性の進出というのはすすんできていると思いますし、地域のいろいろな行事に女性は参画していると感じる。

委員：女性の皆さんのが誤解をまねかないように、女性の皆さん、だからこれでいいと言っているわけではありませんよ。評価すべきところはきちんと評価して、すすめるところは具体的にすすめたいということです。

委員：逆に言えば、男性が一歩さがって、女性をバックアップできるような立場になればいいなと思います。

それぞれに意見を述べたり、思いを届けたりして、お互いの意見を聞き入れられるような状態にしてもらえるといいと思う。

委員：男女共同参画社会において、なぜ男性が優遇されていると思っているかというと、給料の面で男性と女性を比較したとき、男性の方が余計にいたでいているのではないかということ。参画というのは、楽しい事だけ女性ではなく、例えば区の中で、女性の意見を尊重して聞いていただきたい、この区はどうしたいのか、どういうふうにしていったらいいのか等、計画をたてるところにもっと女性を登用していこうというのが男女共同参画だと思います。

委員：意識は高くなっていると思いますし、区の中でも女性が区長さんを支え、できる仕事を頑張っていらっしゃると思いますが、市が求めているような「男女共同参画」の用語や「条例」については、一般の方たちにはほとんどしみ込んでいない。一方で、平等ではないと思っている方や、DV被害に遭っている方もいるので、もっといろいろな世代やいろいろな職種の方たちに、今後、男女共同参画についての動きを知っていただけるように広めていきたいと思います。

委員：表彰については2回目ですが、佐久市にもこんな良い取り組みをしている企業があるんだ、企業でいろいろと取り入れられているのだなと感じられました。

表彰規定もいくらか細かいしっかりとした規定を作つてほしい。

委員：例えば、書面であるとか、実際の実績があること、その実績の担当の方は親戚なのか、何親等なのか、という基準を出しておけば、それならうちもクリアしていますよ、と逆に企業も手が挙げやすいかもしれません。次年度以降は、そんな形に近づけるようになれば、もう少し話しやすいと思います。

委員：それについては皆さんもそう感じながらやっていたと思います。とにかく初めての試みだったので…。

委 員：次こそは、基準を決めておいた方が良いと思います。

会 長：もう少し明確な条件をはっきりさせておいて、今年ではなく、次の年度あたり、もう 1 年ありますから「再来年になったら、この条件をクリアできるような企業はありませんか。」というように普及した方が効果があるのではないかという気がしています。

委 員：会社だけでなく地域の団体でも表彰されるようなところが出てくれれば良い。

会 長：女性はいろいろなところで活躍しているでしょうが、その次元とは別に、もう少し「男女共同参画」の認識を高めていこうとおっしゃったのだと思います。来年度は個々の団体で女性が活躍しているのは、これはこれでいいのですが、これからのことわざるようにしてほしいし、意識、有識のトータル的な平等意識をどのように考

えるかの両方を考えていけばいいと思う。

会 長：そろそろ終了にします。今日気付かなかつたことなどがあれば、事務局の方へお願

(2) 今後のスケジュールについて

事務局から説明

4 閉 会